第116回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

第116期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

事 業 報 告
　　業務の適正を確保するための
　　体制および運用状況

連結計算書類
　　連結持分変動計算書
　　連 結 注 記 表

計 算 書 類
　　株主資本等変動計算書
　　個 別 注 記 表

山洋電気株式会社

上記書類は，法令および当社定款の規定に基づき，当社ホームページに掲載することにより，株主のみなさまにご提供しているものです。

業務の適正を確保するための体制および運用状況

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は，取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合しているかどうかを常時監視し，定期的な取締役会および必要と認められる機会において，主管部門の責任者から報告を受けるとともに，必要な決議・指示または指導をおこないます。

② 取締役会は，職務の執行を組織的に的確かつ迅速におこなうために，必要な員数の執行役員を任命し，それぞれの職務に必要な責任と権限を与え，その職務の執行を監督し，取締役会および必要と認められる機会において報告を受けるとともに，必要な決議・指示および指導をおこないます。

③ 監査役は，取締役の職務執行を監査するとともに，執行役員およびその管轄する社内の部門の職務が法令・定款・社内規定に沿って適切におこなわれているかどうかを監査します。

④ 社長に直属する監査部は，当社およびグループ会社の組織の業務が法令・定款・社内規定に沿って適切におこなわれているかを監査するとともに，改善を要する点があれば指導をおこないます。

⑤ 取締役会から任命された企業行動規範委員会は，当社およびグループ会社の社員を対象に，法令遵守と企業行動規範の徹底を目的とした教育訓練を推進します。

⑥ 内部統制評価委員会は，当社およびグループ会社の内部統制を評価して取締役会に報告し，取締役会はその評価報告に基づいて指示または指導をおこないます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 当社およびグループ会社は，取締役会，執行役員会およびその他の重要な会議における決議事項と報告事項，ならびに稟議決裁の情報を安全に保管します。

② 当社およびグループ会社は，情報システムを安全に管理し，情報の保全と漏洩防止に万全を期します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役会から任命された危機管理委員会は，当社およびグループ会社の経営に影響をおよぼすリスクを認識するとともに危機管理体制を充実させ，あわせて平時においても事前予防の施策を構築します。

② 危機管理委員会は，当社およびグループ会社の経営に重大な影響をおよぼす不測事態が発生した場合または発生するおそれが生じた場合の体制を，事前に整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

① 取締役会は経営意思決定および業務執行監督をおこない，取締役会が任命した執行役員に業務執行を担わせることにより，効率的な経営をおこないます。

② 当社およびグループ会社各社は経営活動に有益な情報を共有するとともに，グループ会社各社の重要な意思決定は当社においても取締役会・執行役員会で審議・決議することによってグループ全体の意思統一を図り，効率的な経営をおこないます。

(5) 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制

① 取締役会は，当社およびグループ会社の業務執行について定期的な報告をさせ，重要事項については，当社の取締役会における決裁をおこないます。

② 当社の企業理念および企業行動規範は，グループ会社共通に適用します。また，グループ会社の社員への教育訓練は，企業行動規範委員会が指導・監督します。

(6) 監査役を補助すべき社員（補助社員）に関する事項

① 当社は，監査役の求めによって，補助社員として，適切な人材を配置します。

② 補助社員の人事考課は，監査役がおこない，人事異動および処遇や処分の決定は監査役と取締役との協議によりおこないます。

③ 当社は，補助社員を監査役の補助に専任させることとします。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

① 当社およびグループ会社の取締役，監査役および使用人は，会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について当社監査役会へ報告します。

② 当社およびグループ会社の取締役，監査役および使用人は，会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見した場合は，直ちに当社監査役会に報告します。

③ 当社およびグループ会社は，監査役に報告をした者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないようにします。

(8) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

① 監査役は，グループ会社の調査を必要に応じておこなうことができ，取締役および執行役員は必要な協力をおこないます。

② 監査役は，顧客および取引先からの情報を必要に応じて適切に得ることができ，取締役および執行役員は必要な協力をおこないます。

③ 当社は，監査役が監査をおこなうために必要な費用を負担します。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と取引および交際をせず，金銭その他の経済的な利益を提供しません。

また，反社会的行為には組織的に対応するとともに，必要に応じて法的措置を講ずるものとし，平素から警察等外部の専門機関と連携し，反社会的勢力排除のための取り組みをおこないます。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) コンプライアンス体制

① 監査部は当社およびグループ会社にて社内監査をおこない，社内の業務が法令・定款・社内規定に従っておこなわれているかチェックし，必要に応じて指導をおこないました。

② 法務部主導により，各グループ会社で法令遵守研修をおこないました。

③ 各部署は社員を対象に企業理念・企業行動規範と法令の遵守を徹底する社内教育を実施しました。

④ 「内部通報規定」を定めて監査役を直接の社内通報窓口として明記し運用しています。

(2) 取締役の効率的な職務執行のための体制

① 取締役会は，「取締役会規則」に基づき当期に22回開催され，法令または定款に定められた事項および重要な経営に関する事項について意思決定をおこなうとともに，取締役の職務執行について監督をおこないました。

② 当社は，グループの成長を実現するため，前期（第115期）に5年間の第8次中期経営計画を定め，当期においてもこれを推進しました。

③ 執行役員会は原則として月2回開催され，経営の重要事項の審議をおこないました。

(3) 監査役の職務執行体制

① 監査役会は，当期に16回開催され，監査役相互の情報交換をおこなうとともに，当社およびグループ会社の監査の結果報告などをおこないました。

② 各監査役は，会計監査人と連携し，四半期ごとに会計監査人から報告を受け，必要に応じて説明を求め，情報交換をおこなうことにより，会計監査をおこないました。

③ 各監査役は，監査部と連携し，当社およびグループ会社の業務執行の状況について報告を受け，必要に応じて説明を求め，情報交換をおこなうことにより，正確で広範な情報収集をおこないました。

連結持分変動計算書

（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2017年４月１日残高	9,926	11,460	35,526	△1,436	2,789	－
当期利益	－	－	6,415	－	－	－
その他の包括利益	－	－	－	－	784	328
当期包括利益	－	－	6,415	－	784	328
自己株式の取得	－	－	－	△969	－	－
剰余金の配当	－	－	△1,161	－	－	－
剰余金への振替	－	－	581	－	△253	△328
所有者との取引額等合計	－	－	△580	△969	△253	△328
2018年３月31日残高	9,926	11,460	41,361	△2,406	3,320	－

	その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	在外営業活動体の換算差額	合計			
2017年４月１日残高	△1,219	1,570	57,048	6	57,054
当期利益	－	－	6,415	0	6,416
その他の包括利益	△317	795	795	0	796
当期包括利益	△317	795	7,211	1	7,212
自己株式の取得	－	－	△969	－	△969
剰余金の配当	－	－	△1,161	△0	△1,161
剰余金への振替	－	△581	－	－	－
所有者との取引額等合計	－	△581	△2,131	△0	△2,131
2018年３月31日残高	△1,536	1,784	62,127	7	62,135

連　結　注　記　表

1.　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は，会社計算規則第120条第１項の規定により，国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。なお，本連結計算書類は同項後段の規定により，IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	17社
主要な連結子会社の名称	山洋工業株式会社 SANYO DENKI PHILIPPINES, INC. SANYO DENKI AMERICA, INC.他

(3) 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

(4) 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち，山洋工業株式会社，山洋電気テクノサービス株式会社およびSANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は３月31日です。それ以外の連結子会社の決算日は，12月31日であり，当該子会社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(a) 金融資産

当社グループはIFRS第９号「金融商品」(2014年７月改訂）を早期適用しています。

（ⅰ）当初認識および測定

金融資産は，当初認識時に，償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しています。金融資産は，一定の条件が満たされる場合には，償却原価で測定する金融資産に分類し，それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しています。

公正価値で測定する金融資産は，純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き，資本性金融商品ごとに，純損益を通じて公正価値で測定するか，その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し，当該指定を継続的に適用しています。すべての金融資産は，純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き，公正価値に，当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しています。

金融資産のうち，営業債権及びその他の債権は，これらの発生日に当初認識しています。その他のすべての金融資産は，当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

（ⅱ）事後測定

金融資産の当初認識後の測定は，その分類に応じて次のとおり測定しています。

（イ）償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は，実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却および認識を中止した場合の利得および損失は，純損益にて認識しています。

（ロ）純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は，公正価値で測定しています。

（ハ）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品のうち，その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものは，公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しています。認識を中止した場合，あるいは公正価値が著しく下落した場合には，その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えています。なお，当該金融資産からの配当金については原則として純損益として認識しています。

(b) 棚卸資産

棚卸資産は，取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しています。棚卸資産の取得原価は，主として個別法または移動平均法に基づいて算定しています。代替性がある場合は移動平均法に基づいて算定し，代替性がない場合は個別法に基づいて算定しています。

正味実現可能価額は，通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産

土地等の減価償却を行わない有形固定資産を除き，各資産の取得原価から残存価額を差し引いた償却可能限度額をもとに，有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり定額法で減価償却を行っています。

主な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりです。

・建物及び構築物　　２～50年
・機械装置及び運搬具　　２～８年
・工具，器具及び備品　　２～19年

減価償却方法，見積耐用年数および残存価額は，必要に応じて見直しを行い，変更があった場合は，会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(b) 無形資産

個別に取得した見積耐用年数を確定できる無形資産は，見積耐用年数にわたって，定額法で償却しています。主な無形資産の見積耐用年数は次のとおりです。

・ソフトウェア　５年
・開発費　　５年

償却方法，見積耐用年数および残存価額は，必要に応じて見直しを行い，変更があった場合は，会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(c) リース資産

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は，リース期間と見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって，定額法で減価償却を行っています。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 従業員給付

(a) 退職給付制度

（ｉ）確定給付制度

確定給付制度に関連する債務額は，確定給付制度債務の現在価値から制度資産を控除した金額で認識しています。

確定給付制度債務の計算にあたっては，年金数理人を用いています。この算定に用いる割引率は，将来の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し，割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいています。

制度資産に係る利息収益，確定給付制度債務に係る利息費用，および当期勤務費用は，純額で純損益に認識しています。また，確定給付制度の再測定は，発生時に即時にその他の包括利益として認識し，直ちに利益剰余金に振替えています。過去勤務費用は純損益として認識しています。

（ⅱ）確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る拠出は，拠出した時点で費用として認識しています。

（ⅲ）複数事業主制度

一部の子会社では，確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しています。この制度については，確定給付制度の会計処理を行うために十分な情報を入手できないことから，従業員がサービスを提供した期間に費用として認識する確定拠出制度と同様の処理を行っています。

(b) 短期従業員給付

短期従業員給付については，割引計算を行わず，関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

賞与および有給休暇については，当社グループが，従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており，かつ，その金額が信頼性をもって見積ることができる場合，それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は，税抜方式によっています。

③ 記載金額

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産

下記の資産は，営業保証金として差し入れています。

投資有価証券	345百万円

(2) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	23百万円
その他の金融資産（非流動）	19百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　45,976百万円

3. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式　　12,972千株

（注）2017年10月１日付で普通株式５株を１株に併合しています。これにより，発行済株式総数は51,888千株減少し，12,972千株となっています。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年６月14日 定時株主総会	普通株式	550	9	2017年３月31日	2017年６月15日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	611	10	2017年９月30日	2017年12月11日

（注）１株当たり配当額については，基準日が2017年９月30日であるため，2017年10月１日付の普通株式５株を１株に併合した株式併合は加味していません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち，配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年６月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	665	55	2018年 ３月31日	2018年 ６月18日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

当社グループは，健全な財務体質を確保しながら，持続的成長のために必要な設備投資，研究開発等に資金を活用するとともに，長期安定的に株主還元を継続することにより，持続的な企業価値向上を目指します。

② リスク管理に関する事項

当社グループは，事業活動を行う過程において財務上のリスクにさらされており，当該リスクを回避または低減するために，一定の方針に基づきリスク管理を行っています。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

公正価値の測定方法は次のとおりです。

① 現金及び現金同等物，営業債権及びその他の債権，営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるものであるため，帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

② その他の金融資産，その他の金融負債

その他の金融資産のうち，３ヶ月超の定期預金等については，短期間で決済されるものであるため，帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち，上場株式については，取引所の市場価格を用いて算定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債については，取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しています。

③ 借入金

短期借入金については短期間で決済されるものであるため，帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

長期借入金については，元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっています。借入金の公正価値は次のとおりです。

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
長期借入金	4,214	4,193

5. 投資不動産に関する注記

(1) 投資不動産の状況に関する注記

当社は賃貸用の土地を有しています。

(2) 投資不動産の公正価値に関する事項

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
投資不動産	1,503	1,473

（注）投資不動産の公正価値は，主として独立した不動産鑑定の専門家による割引キャッシュ・フロー法を用いた評価に基づいています。

6. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり親会社所有者帰属持分　5,132円20銭

(2) 基本的１株当たり当期利益　526円89銭

（注）2017年10月１日付で普通株式５株を１株に併合しています。これにともない当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し，１株当たり親会社所有者帰属持分，基本的１株当たり当期利益を算定しています。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	9,926	11,458	2	1,032	17,777	△1,926	38,270
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	△1,161	－	△1,161
当期純利益	－	－	－	－	4,964	－	4,964
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△969	△969
当期変動額合計	－	－	－	－	3,803	△969	2,833
当期末残高	9,926	11,458	2	1,032	21,580	△2,896	41,104

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,697	936	3,633	41,904
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△1,161
当期純利益	－	－	－	4,964
自己株式の取得	－	－	－	△969
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	449	－	449	449
当期変動額合計	449	－	449	3,282
当期末残高	3,146	936	4,082	45,186

（注）その他利益剰余金の内訳

	退職積立金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合　計
当期首残高	900	790	62	1,500	14,524	17,777
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	△1,161	△1,161
当期純利益	－	－	－	－	4,964	4,964
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	3,803	3,803
当期末残高	900	790	62	1,500	18,328	21,580

個　別　注　記　表

1.　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

2.　重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法によっています。
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は，全部純資産直入法により処理し，売却原価は，移動平均法により算定）によっています。
時価のないもの	移動平均法による原価法によっています。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

製品，仕掛品，貯蔵品，原材料	個別法による原価法および移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっています。 なお，主な耐用年数は，以下のとおりです。 建物　２～50年　　機械及び装置　２～８年 その他　２～19年 また，2007年３月31日以前に取得したものについては，償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっています。
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法（ソフトウエアのうち，自社利用のものについては，社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法）によっています。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については，リース期間を耐用年数とし，残存価額を零とする定額法によっています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を計上しています。

一　般　債　権　　貸倒実績率法

貸倒懸念債権　　財務内容評価法

破産更生債権　　財務内容評価法

② 投資損失引当金　　関係会社への投資に対する損失に備えるため，当該会社の財政状態等を勘案し，必要と認められる額を計上しています。

③ 役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与の支出に備えるため，当事業年度末における支給見込額を計上しています。

④ 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため，当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付債務の算定にあたり，退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については，給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異については，各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用については，その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。

また，未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財政状態計算書と異なります。

(5) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は，税抜方式によっています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　36,670百万円

(2) 関係会社に対する債権債務

売掛金	6,138百万円
買掛金	1,666百万円

(3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき，2002年３月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお，再評価差額については，土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき，当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し，これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を加えた方法により算出しています。

再評価を行った年月日	2002年３月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,494百万円

(4) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して，次のとおり債務保証を行っております。

SANYO DENKI PHILIPPINES,INC.	1,173百万円（11,050千US$）

4. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する取引高

売上高	21,328百万円
仕入高	22,999百万円
営業取引以外の取引高	402百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末日における自己株式の数	866千株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払賞与否認額	387百万円
未払事業税	95百万円
退職給付費用	945百万円
棚卸資産評価損	311百万円
その他	366百万円
繰延税金資産小計	2,107百万円
評価性引当額	△676百万円
繰延税金資産合計	1,431百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,353百万円
固定資産圧縮積立金	27百万円
繰延税金負債合計	1,380百万円
繰延税金資産の純額	50百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

（関連当事者との取引）

子会社等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.	フィリピン スービック	PHP 964,290千	電気機械器具製造	100%	－	当社製品の製造債務保証	営業取引／部材の購入 債務保証	20,701 1,173	買掛金	1,523
子会社	SANYO DENKI AMERICA, INC.	アメリカ カリフォルニア州	US$ 2,000千	電気機械器具販売	100%	兼任 3人	当社製品の販売	営業取引／製品の販売	6,348	売掛金	1,647
子会社	山洋電気(上海)貿易有限公司	中華人民共和国 上海	RMB 1,655千	電気機械器具販売	100%	兼任 2人	当社製品の販売	営業取引／製品の販売	5,151	売掛金	1,276

（注）1．上記金額のうち，取引金額には消費税等は含まれておらず，期末残高には消費税等が含まれています。

2．取引条件および取引条件の決定方針等は，一般取引先と同様です。

3．SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.における債務保証は金融機関からの借入につき，債務保証を行ったものです。

8.　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　3,732円74銭

１株当たり当期純利益　　407円75銭

（注）2017年10月１日付で普通株式５株を１株に併合しています。これにともない当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し，１株当たり純資産額，１株当たり当期純利益を算定しています。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。